

募集&お知らせ

市職員募集

採用予定人員 臨床心理士 1名
受験資格 臨床心理士の資格を有する方(19年3月資格取得見込みを含む)
 ただし、地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する方、または日本国籍を有しない方は受験できません。
受験手続・受付期間

1月5日(金)から19日(金)までに受験申込書(受験票付き)に必要書類を添付して、総務課職員担当まで提出してください(受験申込書は総務課職員担当で配付します)
受験日・会場

2月1日(木)10時から
 市役所2階第一会議室
試験の方法 面接、作文
合格発表 直接本人に通知します。
問合せ 総務課 職員担当

介護保険認定調査員募集

介護保険の認定調査を行う非常勤職員(登録制)を次のとおり募集します。
応募資格

保健師、看護師(准看護師)、ケアマネ

起業支援セミナー

新しく事業を起こそうとする方、事業をはじめた間もない方の夢をより具体化するための基礎知識を習得していただくためのセミナーです。

日時・内容

第1日目

開業に向けて

2月1日(木)午後7時～9時30分

○起業者の心構え

○起業プロセス

○ビジネスプランの基礎

講師 中小企業診断士 藤田泰一

第2日目

成功するためのビジネスプラン

2月2日(金)午後7時～9時30分

○事業経営基礎知識

○ビジネスプラン作成の手順

講師 中小企業診断士 藤田泰一

第3日目

ビジネスプランに係わる個別相談

2月9日(金)午後7時～9時30分

○個別相談(ビジネスプラン・融資制度・その他)

相談員 中小企業診断士 藤田泰一

ほか

場所 都留市商工会館 2階

(都留市商工会館 2階)

定員 10名(先着順)

受講料 無料

申込・問合せ

産業観光課 商工振興担当

都留市商工会 ☎(43)1570

国際交流室 滝口、小林 ☎(43)4341 内線685

都留市家中川小水力市民発電所

「元気くん1号」

新エネルギー大賞受賞

経済産業省の外郭団体である(財)新エネルギー財団が主催する平成18年度第11回新エネルギー大賞の審査において、都留市家中川小水力市民発電所「元気くん1号」が、優秀導入活動地方公共団体部門において新

エネルギー財団会長賞を受賞しました。

水資源豊富な地域特性を活かして市民参加型の小水力発電所を市役所前に設置して、普及啓発につながる

広報活動を実施している点が、行政が中心となった導入促進事業の模範として高く評価されました。

表彰式は、去る11月27日に東京都有楽町の東京国際フォーラムにおいて行われ、市長が出席し、表彰を受けました。

元気くん1号運転休止のお知らせ

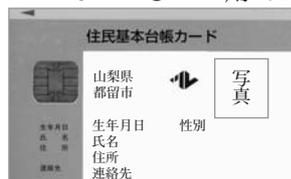
家中川上流の河川改修工事による止水のため、3月中旬まで運転休止となります。

問合せ 政策形成課 政策担当



住民基本台帳カード

写真付き住民基本台帳カードは、運転免許証などと同様に身分証明書として活用することができ、免許証やパスポートなどを所持の場合は、即日交付することができます。



交付手数料 500円
有効期間 10年間

問合せ 市民生活課 窓口担当

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間満了について

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。このサービスは平成16年1月29日から開始されており、平成19年1月29日以降、順次失効することになります。失効した場合には電子申請・届出に使うことができなくなります。満了日が迫っている場合は更新の手続きが必要になりますので、更新を希望される方は、次のとおり更新の手続きをお願いします。

持参するもの

住民基本台帳カード、免許証、パスポートなどの顔写真入り身分証明書

発行手数料 500円

問合せ 市民生活課 窓口担当

ぴゅあ富士 男女共同参画推進センター

ぴゅあ富士パートナーシップセミナー ～子ども茶道教室～

内容

茶道ってどんなもの？軽い気持ちで体験できます。男の子大歓迎の講座です。初釜に合わせ、お手前を教えてください。

日時

1月13日(土)午後1時30分～3時

場所 ぴゅあ富士 2階茶華道室

講師 表千家 教授 高橋妙子

対象 小学生～高校生

※申し込みが必要です。

参加費 無料

ぴゅあ富士市民企画講座

～澤田請子の健康体操～

内容

肩こり、腰痛、けだるさなど体の調子が悪いということはありませんか？毎日のちょっとした健康体操ではつらつとした生活を送りましょう。

日時

1月21日(日)午後1時30分～3時

場所 ぴゅあ富士 3階大研修室

講師 自衛衛普及会 中伝 澤田請子

対象 どなたでも参加できます。

※申し込みが必要です。

参加費 無料

その他

○運動のできる服装で来てください。
○履き物をぬいで行いますので、履き物を入れる袋をお持ちください。

○託児(未就学児)を希望される方は3日前までに申し込みください。
問合せ ぴゅあ富士

男女共同参画推進センター
☎(45)1666

雇用創出啓発セミナー

知っているようで知らない

採用時に潜むトラブルの芽

日時 1月16日(火)

午後6時～8時30分

内容

○求人時・面接時の注意事項
○採用時の各種提出書類の役割
○労働条件通知書の役割
○健康診断の義務
知っているようで知らない

労働時間管理に潜むトラブルの芽

日時 1月18日(木)

午後6時～8時30分

内容

○労働時間の定義及び精度の設定
○休暇・休日の確保
○時間外及び休日労働の管理
○割り増し賃金の適正な計算
○年次休暇の管理
知っているようで知らない

退職・解雇に潜むトラブルの芽

日時 1月23日(火)

午後6時～8時30分

内容

○解雇のルール運用

○解雇の制限、予告の有無
○解雇・退職時の証明
共通事項
対象 事業主や人事労務担当者

受講料 無料
定員 40名

会場・問合せ先

雇用・能力開発機構山梨センター
甲府市中小河原町403-1
☎055(242)3061

厚生労働行政モニター募集

福祉、医療、年金、働く環境及び職業の安定など、国民生活に密着している厚生労働行政について、広く一般国民の皆さんからご意見などを寄せていただく厚生労働行政モニターを募集します。

仕事の内容

厚生労働省が担当する政策、行政課題についてのご意見、ご要望などの報告及びアンケート調査
※謝礼金の支給があります。

応募資格

厚生労働行政に関心のある20歳以上の日本国民。ただし、国会議員及び地方公共団体の議員、常勤の国家公務員及び地方公務員並びに過去3年間に厚生労働行政モニターを経験した方を除きます。

応募先

はがきの場合

〒100-8916(住所記入不要)
厚生労働省大臣官房総務課広報室
厚生労働行政モニター担当 行
ファックスの場合

FA X 03(35595)2394
厚生労働行政モニター担当 あて
Eメールの場合

メールアドレス

monitabosyu@hlw.go.jp

記入事項

氏名(ふりがな)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号、職種、勤務先の名称、役職名、電話番号、最終学歴、各種モニター経験の有無、本モニターを知ったきっかけ、応募の抱負
応募期間 1月5日(金)～17日(水)
問合せ 厚生労働省

大臣官房総務課広報室

☎03(5253)1111

食料品消費モニター募集

食品の安全、食品の規格、表示及び価格動向、食生活など、食に関して広く消費者の皆さんの意向を把握するため、食料品消費モニターを募集します。
仕事の内容

農林水産省が行う年間4回程度のアンケート調査への回答、食料品の規格、表示及び価格に関する意見などの報告、関東農政局が行う研修会などへの出席。

※謝礼金の支給があります。
応募資格

食に関して関心のある20歳以上の日本国民。ただし、国会議員及び地方公共団体の議員、常勤の国家公務員、地方公務員並びに平成19年度中に他の食生活関係モニター、平成18年度の農林水産省食料品消費モニターを経験した方は除きます。

任期

依頼の日から平成20年3月31日まで

応募先

はがき又は封書の場合

〒400-0003

甲府市丸の内3-5-9

関東農政局 山梨農政事務所

消費生活課 消費経済係 行

Eメールの場合

メールアドレス

monitor_shousei@kanto.maff.go.jp

記入事項

郵便番号、住所、氏名、年齢(平成19年4月1日現在)、性別、職業、電話番号、簡単な応募動機
応募期限

2月28日(水)まで(消印有効)

選考方法

応募者多数の場合は、男女別、年齢別構成、その他記載事項などを考慮の上選考し、結果を4月上旬ごろにご連絡します。

問合せ 関東農政局 山梨農政事務所

消費生活課

☎055(226)6611

緊急地震速報について

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模(マグニチュード)、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせすることを目指す情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることに
より、地震被害の軽減が期待されます。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでは長い場合でも数十秒程度であり、



①震源に近いところでは、情報の提供が主要動の到達に間に合わない場合がある、②震源、マグニチュード、震度などの推定の精度が十分でない場合がある、③まれではあるが、ノイズ(雷や事故など)により誤報が発信されるおそれがある、などの技術的な限界があります。

気象庁では、これらの限界を踏まえて緊急地震速報が地震被害の軽減に有効に活用されるよう提供開始に向けた準備を進めています。

問合せ 甲府地方気象台防災業務課

☎055(222)9101

気象庁ホームページ

http://www.jma.go.jp

広告スペース

広告スペース

らせ



工業統計調査にご協力を

平成18年12月31日を期日に、工業統計調査を実施しています。今年の調査は従業員が4人以上の事業所が調査の対象となります。

この調査は、製造業の事業所を対象に、その実態を明らかにすることを目的として実施しており、調査の結果は国や県の施策立案の基礎資料となるほか、民間の企業や大学などでも幅広く利用されています。

調査員が調査票の回収に伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 産業観光課 商工振興担当

給与支払報告書の提出は 1月31日(水)までに!

○給与支払報告書の提出について

平成18年分の給与支払報告書は1月31日(水)が提出期限となっていますが、2月16日(金)からの所得税確定申告及び市県民税の申告に必要な資料ですので、提出はお早めをお願いします。

なお、専従者給与を支払っている場合についても、給与支払報告書の提出義務がありますので、忘れずに提出してください。

○給与支払報告書の提出対象範囲が 拡大されました

個人住民税の税負担を公平にし、所得を確実に把握するために、平成18年1月1日以降に中途退職した従業員の方についても、支払給与額が30万円を超える場合は、給与支払報告書の提出が義務付けられています(30万円以下でも任意提出可)

提出は1月31日までに退職時の住所所在地の市区町村に提出することになり、提出された給与支払報告書については、平成19年度個人住民税に反映されます。

問合せ 税務課 市民税担当

入札参加資格審査申請について 2月1日(木)～28日(水)

平成19・20年度に都留市の発注する建設工事、測量、建設コンサルタントなどの請負、もしくは物件の供給などを希望される方は、「入札参加資格審査申請書」を提出してください。

指名の対象

- (1)建設工事の請負
 - (2)測量・建設コンサルタントなどの請負
 - (3)物件の供給など(備品・消耗品・原材料・役務の提供・修繕など)
- ※小規模な修繕工事などの請負を希望される方は、(1)の「建設工事の請負」とは別に、(3)の「物件の供給など」の区分で申請をしてください。

参加資格

- (1)建設業法第3条の規定による許可を受けていること。
 - (2)建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の申請がなされていること。
 - (3)測量・調査・設計および監理の委託に係る登録規定による登録を受けていること。
 - (4)その他の業種で登録などを必要とするものはその登録を受けていること。
- ※「物件の供給など」の区分で申請される小規模な修繕工事などの請負を希望される方は、(1)、(2)の有無は問いません。

受付期間 2月1日(木)～28日(水)

有効期間 4月1日～平成21年3月31日の2年間

※ 財政課に入札参加資格審査申請要領が用意してあります。

なお、要領など詳細については、都留市のホームページでも紹介しておりますのでご利用ください。

受付・問合せ 財政課 契約担当

家屋を取り壊したときは、届け出が必要です

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」という。)の所有者に課税されますが、

- ①建物を壊し、滅失登記が済んでいないとき。
- ②未登記家屋を、取り壊したとき。

などは家屋取り壊し届出書(税務課に備えてあります。)を1月末日までに税務課 資産税担当へ提出してください。

提出がない場合は、課税されることがありますので、忘れずに提出してください。

平成17年国勢調査結果が総務省統計局より公表 都留市の人口は、35,017人に確定しました!

地区名	世帯数	人口		
		男	女	総計
上谷	3,692	2,581	3,377	5,958
下谷	1,701	2,264	2,462	4,726
三吉	750	1,156	1,222	2,378
開地	692	1,097	1,215	2,312
東桂	2,464	3,666	3,779	7,445
宝	831	1,371	1,381	2,752
禾生	2,695	3,965	3,974	7,939
盛里	446	749	758	1,507
合計	13,271	16,849	18,168	35,017

大月都留広域事務組合 指名競争入札参加資格審査 申請書受付

平成19・20年度に大月都留広域事務組合の発注する建設工事、測量・建設コンサルタントなどの請負、もしくは物品の供給などを希望される方は、「入札参加資格審査申請書」提出してください。詳しくは受付要領をご覧ください。

受付要領 大月都留広域事務組合で用意しています。(大月市に準拠)

有効期間 4月1日～平成21年3月31日の2年間

受付期間 2月1日(木)～28日(水)
(土曜・日曜・祝日は除く 午前9時～午後4時)

提出方法 持参または郵送

提出部数 1部 A4版

申請書様式 統一様式(国土交通省へ提出する様式)

ファイルの色 建設工事・・・桃色系
測量・建設コンサルタントなど・・・水色系
物品製造など・・・黄色系

提出・問合せ先

〒401-0022 大月市初狩町中初狩3274
大月都留広域事務組合 ☎(20)2651

出産育児一時金の受領委任払制度が始まります ～平成19年1月から～

国保加入者が出産する際に「出産費用を一時的に準備される負担を軽減」するため、現在の出産育児一時金の支払い方法に加え、市が直接、医療機関などに振り込むことができる受領委任払制度が利用できます。

受領委任払制度ってなに？

現在の出産育児一時金は、通常出産後の申請により支給されます。受領委任払制度を利用すると、保険者(市国保)から直接医療機関などに出産育児一時金(35万円)を支払いますので、35万を超えた金額のみを医療機関などに支払うことになります。

また、医療機関などからの請求額が35万円に満たない場合には、その差額分が世帯主の方の口座に支払われます。

制度を利用するには？

この制度を利用することができる方は、次の要件を満たしている世帯主の方です。

- 被保険者の出産について、出産育児一時金の支給を受ける見込みがあり、出産予定日まで1か月以内である方。
- 医療機関などの同意が得られる方。
- 国民健康保険税に未納がない方。

なお、この制度の利用に際しては、事前に医療機関などに取り扱いの確認をしてください。

また、被用者保険(社会保険)に加入されている方は、各保険者に確認してください。

問合せ先 市民生活課 国保医療担当

～みんなで守ろう文化財～ 1月26日(金)は「文化財防火デー」

文化財は、日本の歴史や文化を今に伝える貴重なものです。火災や地震などの災害からみんなで守りましょう。

詳しくは、文化庁ホームページをご覧ください。

文化庁ホームページ <http://www.bunka.go.jp>



おし

都留市の気象

	平成18年11月	平成17年11月	10年間の平均
最高気温	(10) 22.3℃	(7) 23.8℃	23.6℃
最低気温	(25) -1.2℃	(21) -2.0℃	-1.4℃
平均気温	9.8℃	7.9℃	8.7℃
降水日数	1.0mm以上 10日	1.0mm以上 4日	1.0mm以上 7日
降水量	102.5mm	25.0mm	87.5mm
平均湿度	78%	70%	71%

都留市消防署調べ()はその日

寄付(敬称略)

福祉のために

都留仏教会 金 163,423円
青藍幼稚園PTA 金 13,868円
棲月院梅花講一同 金 10,000円

火葬場運営のために

都留仏教会 金 100,000円

学校教育充実のために

(株)ワタナベパーツセンター渡辺庸一
○東桂小学校体育館の暗幕一式
及びステージ幕一式
○東桂中学校体育館演台一式

結婚相談所開設

相談員が幸せな結婚の実現にむけ、サポートします。お気軽にご利用ください。

日時 毎月第2、第4月曜日
午前9時～12時

場所 いきいきプラザ都留1階

償却資産の申告について

工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いる機械・器具・備品などを償却資産といいます。

償却資産(事業用資産)の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告をしていただくことになっており、これに基づき価格を決定します。忘れずに申告をお願いします。

なお、申告用紙のない方は、税務課資産税担当へ請求してください。